

原規規発第 2305296 号  
令和 5 年 5 月 29 日

九州電力株式会社  
代表取締役 社長執行役員 池辺 和弘 殿

原子力規制委員会

原子力規制検査の結果に基づく総合的な評価の通知について

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 61 条の 2 の 2 第 7 項の規定に基づく総合的な評価について、同条第 9 項の規定に基づき、別紙のとおり結果を通知します。

九州電力株式会社川内原子力発電所 1号機、2号機  
令和4年度 原子力規制検査の総合的な評価について

令和4年度に原子力規制委員会が九州電力株式会社川内原子力発電所1号機、2号機において実施した原子力規制検査の結果に関して、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の2の2第7項に基づく総合的な評価は以下のとおりである。

1. 令和4年度 原子力規制検査等の結果

原子力規制委員会は、令和4年度において事業者の安全活動に関して基本検査を実施した。その結果は以下のとおりである。

(1) 原子力規制検査の結果

基本検査を実施し、以下の検査指摘事項2件が確認された。

○川内原子力発電所1、2号機 放射線管理区域内の放射線作業環境測定における不適切な評価（緑、S L IV（通知なし））【第4四半期】

令和4年12月12日から実施した川内原子力発電所1、2号機における放射線被ばく評価及び個人モニタリングのチーム検査において、放射線管理区域内での放射性物質による汚染が発生する可能性のある作業の作業環境評価に用いる、放射線管理区域内の空気中の天然核種を除く放射性ダスト濃度の算出方法について、川内原子力発電所放射線管理要領に定められている計算式に適用する定数を確認したところ、定数の値に誤りがあることを原子力検査官が確認した。

○川内原子力発電所における核物質防護事案（立入承認、出入管理）（緑、S L IV（通知なし））【第4四半期】

防護区域の出入口において、物品の点検等の必要な措置が行われていなかったもの。

(2) 安全実績指標の結果

安全実績指標について、評価対象となった項目は年間を通じて「緑」の状態であった。

(3) その他事項

以下の事象については、検査を継続中である。

○川内原子力発電所1、2号機 系統分離対策が必要な火災防護対象ケーブルの不十分な火災防護対策

2. 総合的な評価

令和4年度においては、検査指摘事項2件が確認されたが、重要度「緑」であり、

安全実績指標は年間を通じて「緑」であった。

また、各監視領域での活動目的の達成に向けた改善活動には、特段の問題は確認されなかった。

対応区分は年間を通じて第1区分であり、各監視領域における活動目的を満足しており、パフォーマンスの劣化が生じても自律的な改善が見込める状態であると評価する。

したがって、対応区分は第1区分とする。

### 3. 次年度以降の検査計画

令和5年度の原子力規制検査は、基本検査を行うこととする。

検査計画については、以下の原子力規制委員会ホームページを参照。

#### ○検査計画一覧

[https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/joukyou/plan\\_ichiran.html](https://www2.nra.go.jp/activity/regulation/kiseikensa/joukyou/plan_ichiran.html)